

平成25年度母子保健対策関係予算案の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

(平成24年度予算) (平成25年度予算案)
27,597百万円 → 26,587百万円

1 妊婦健康診査の公費助成

妊婦健康診査の公費助成については、これまで補正予算により基金事業の延長を重ねてきたが、平成25年度以降は、地方財源を確保し地方財政措置を講じることにより、恒常的な仕組みへ移行する。

また、離島に居住する妊婦が健康診査を受診するための交通費等の支援についても、地方財政措置が講じられる。

2 総合的な母子保健医療対策の充実

9,229百万円

(母子保健医療対策等総合支援事業(統合補助金))

(1) 不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施

医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

(2) 生涯を通じた女性の健康支援事業の実施

妊娠に悩む者に対する専門の相談員を女性健康支援センターに配置するとともに、不妊症及び不育症に対する専門の相談員を不妊専門相談センターに配置する等、女性の健康を支援する。

また、HTLV-1母子感染予防対策の推進を図る。

(3) 子どもの心の診療ネットワーク事業の実施

様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに災害時の子どもの心の支援体制づくりを実施する。

(4) 健やかな妊娠等サポート事業の実施

妊婦のリスクの軽減や早産・低出生体重にかかる児のリスクの低下を図るため、妊娠期からの支援体制の構築に資する取組について、必要な経費の補助を行う。

(5) 療育指導事業の実施

長期にわたり療養を必要とする児童の地域ぐるみの支援体制を確立するため、医師等による相談指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図るための事業を実施する。

3 小児慢性特定疾患対策の推進

12,996百万円

小児がん、先天性代謝異常などを対象とする小児慢性特定疾患治療研究事業を実施するとともに、日常生活用具を給付する福祉サービスを実施する。

なお、難病対策の法制化等の取組みと併せ、取組みを進める。

→ 46百万円

4 未熟児養育医療等

3,474百万円

身体の発育が未熟のまま生まれた未熟児に対する医療の給付等を行う。また、特に長期の療養を必要とする結核児童に対する医療の給付を行うとともに、必要な学習用品・日用品を支給する。

5 研究事業の充実(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)

701百万円

子どもの健全育成を保障する持続可能な社会基盤の開発や改善等のために、妊産婦と子どもの二つの世代に着目して、保健・医療・福祉分野の社会的課題に対応する政策提言型の基盤的研究と社会的に対策が求められる成育疾患の病態解明や治療法開発を目指す研究を実施する。

6 児童虐待防止医療ネットワークの推進

児童虐待・DV対策等総合支援事業(3,652百万円)の内数

地域の医療機関が連携して児童虐待の早期発見・介入等の対応を行う虐待防止体制の整備を図るため、各都道府県の中核的な医療機関に虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関への研修、助言等を行う。